

合併により**中核市**が誕生します!

2市6町の合併が実現すると、「中核市」が誕生します。中核市は、これからの中核づくりを担うにふさわしい都市として、人口30万人以上の都市を国が制度的に認めたものです。そのため住民の皆さんに役立つ多くの事務権限が移譲され、財政基盤についても一般の市よりも手厚くされています。全国で30市、九州で5市が指定されています。

中核市になるメリットは？

住民サービスの向上が図られます。

申請の受付は「市や町」、許認可は「県」といった事務処理が、移譲された事務は受付から許認可まで一貫してできるため、事務の簡素化と時間短縮となります。

地域の特性に応じたまちづくりができます。

都市計画にかかる権限が市に移ることで、開発や土地利用、環境保全などの面で個性豊かなまちづくりを進めることができます。

都市のイメージアップが期待できます。

県庁所在地などと同等の都市としてイメージアップが図られ、さまざまな情報の発信が容易になるだけでなく、都市規模を生かした企業・研究機関などの誘致や新たな観光ルートの開拓なども可能になります。

将来的に安定した財源確保が可能となります。(普通交付税)

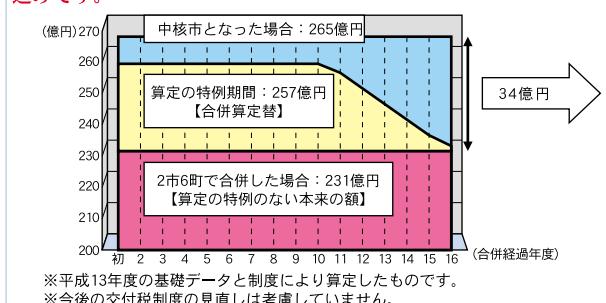
地方(普通)交付税は今後、小さな自治体に厳しい制度の見直しが行われる予定ですが、中核市では、その影響をほとんど受けないため、合併後の普通交付税の特例期間(下記参照)を過ぎても一定規模を確保することができます。

普通交付税額の算定の特例【合併算定替】

通常、合併すると行財政運営の効率化が図られるので、普通交付税額は合併前の合計額よりも少なくなります。

しかし、合併による経費削減効果は合併後すぐに現れるものばかりではないので、合併特例法では普通交付税額が急激に減少しないように10年間の特例期間が設けられ、その後5年間で段階的に減少していく仕組みになっています。

ちなみに、久留米広域合併の場合は、「中核市」になることで10年間の特例期間を過ぎても、特例期間と同等以上の額を確保できる見込みです。



新市の行財政運営

地域の意向や住民の主体的な活動を尊重します。

◇これから地域づくりに欠かせない細やかな行政サービスを行うため、地域の意向を尊重し住民の自主的かつ主体的な活動を積極的に支援していきます。

さまざまな行政サービスを効率的・安定的に提供します。

- ◆総務・企画・財政といった管理部門を集約して、福祉や教育などの住民生活に密着する部門へ職員を配置したり、小規模な団体では困難な専門的な組織を置くことで、先進的な事業を展開できるようになります。

◇広域的な観点と安定した財政面を活かして、効率的な公共施設の配置ができるだけでなく、高い機能の施設整備も可能となります。

◇インターネットなどを活用した申請・届出ができるようになる「電子自治体」の実現をめざします。

812億3千万円の 財政支援

合併に関し国や県からさまざまな財政支援が受けられます。

(額は2市6町が合併した場合)

合併市町村補助金(国) → 3年間で 12億6千万円
統一的に業務を遂行したり、新市の一体性を確立するために
要する経費の財源となります。

吉野村会併推進特例交付金(県) → 10年間で 20億円

合併直後の住民負担を軽減したり、一体的なまちづくりなどに要する経費の目途といたします。

市町村合併特例事業(合併特例債)――→10年間で 739億7千万円
公共的施設を整備したり、住民の連帯強化を図るために基金を積立てて経費の財源になります。

特別交付税の包括的財政支援 → 3年間で 10億円
公共料金の格差をなくしたり、新たなまちづくりなどに要する経費の財源となります

普通交付税の合併直後の臨時の財政支援——→5年間で 30億円
住民の負担水準の格差をなくしたり、システム統一などに要する経費の財源となります。